

〔団体の概要〕(NGO/NPO 用)

団 体 名	グループ エコライフ		
所在地	〒901-2121 浦添市内間 4-13-8 TEL : 098-877-6220 FAX : 098-877-6220 E-mail : onewest@nirai.ne.jp		
ホームページ			
設立年月	昭和 61 年 4 月 * 認証年月日 (法人団体のみ) 年 月 日		
代表者	西江 重信	担当者	西江 一道
組 織	スタッフ 60 名 (内 専従 1 名)		事務所 ☒ あり ・ なし
	会員制度 (☒ あり ・ なし)	法人会員 名 賛助会員 60 名 その他会員 名	
設立の経緯	昭和 61 年 4 月 プランエコライフを組織 廃食油を原料として石けんづくりに取り組むが 上質石けんが作れず活動を一時棚上げ、主宰の個人活動期。 平成 4 年 7 月 組織をグループ エコ・ライフに改め活動を再開、以降「運動から活動へ」 をかけ環境保全・再生活動・啓発活動に取り組む。 平成 8 年以降 十数年来訴え続けてきた総合的な環境学習センターを設置運営すべく取り 組む。		
団体の目的	地球環境の保全・再生活動を通して、自己の社会性を高め、地域社会の新たな精神文化 の構築に寄与する。 限りある資源を大切に使い、環境保全の生活実践を心がけ、かけがえのない地球を後代 に引き継ぐための活動を行う。		
団体活動 プロフィール	主な事業 現在 総合的な環境学習センター整備中 平成 12・13 年度 「“生ごみ”で地域づくり人育て文化創り」プログラム実施 平成 11・13 年度 「雨水による水辺ビオトープづくり」プログラム実施 平成 13 年度 表土流出抑制型畑地造成の実証 平成 13 年度 田んぼと水辺ビオトープづくり (田んぼの学校・めだかの学校) 主な政策提言 平成 13 年 沖縄県国頭村に「国頭『めだかの里』づくりにむけて」提案 平成 12 年 北部市町村会に「北部広域のごみ問題解決のために」 —減量化、広域処理の実験と溶融化の模索—を提案 平成 12 年 那覇市・浦添市・久賀町に「生ごみで福祉のまちづくり、人育て、文化創り」 —循環型社会の構築に向けて—を提案 平成 12 年 林野庁に「林業活性・公益機能増進・国土保全『広域流域間交流事業』提案 平成 10 年 読谷村へ「廃食油精製プラトン導入について」を提案 平成 9 年 浦添市へ「かけがえのない地球の資源 都市に残った奇跡のリーフと湧水域 —保全と開発のあり様を求めて—」を提案 平成 9 年 林野庁 林政審へ「間接林業—持続的林業と国土保全のために—」を提案 平成 9 年 「道路・植栽の見直しとハイブリット活用について」提案 平成 7 年 沖縄県へ環境教育学習センター設置提案		
財 政	活動事業費 (平成 13 年度)	5,620 千円	

団体・企業名	グループ エコライフ	担当者名 西 江 重 信
--------	------------	-----------------

〔政策提言の内容〕

* 政策分野・手段の番号は参考資料をもとにお書きください。

政策のテーマ	環境学習の担い手は中高年—社会機能の役割り分担と連携— 「川と海と里と森『生きがいきくり 知恵つたえ』シニア・シルバープログラム」		
政策の分野	番号	9	環境教育・環境学習
政策の手段	番号	8	環境教育学習 高齢者機能の再生と活用
政策の目的			
原体験をもつ中・高年が生きがいきくりを兼ねて、環境学習の役割りを担える資質を身につける。 中高年が子どもたちや若い父母に生きる知恵を伝え、ライフスタイルの見直しにつなげる。			
提言を行うこととなった背景および現状の問題点			
足元の環境問題から地球規模の環境問題の解決をめざすためにライフスタイルの見直しがいわれて久しい。 今や「環境」はファッション化している観さえあるが、法規範上も社会文化としても、具体的な対策はあまり出されていない。そこで今、新しい哲学の発見と社会的しくみの発明が求められている。 学校教育の閉塞状態を克服し、教育の蘇生をめざす方途として総合的学習の時間、週 5 日制が導入され、自然体験、生活体験も重要な柱に位置づけられた。 自然体験を学校で総合的学習の時間内で実施すると、時間の制約とリスクマネジメントのうえで管理的にならざるを得ない。 民間のプログラムを活用するにしても、同じ理由で限界があり、ややもすると感動の押し売りに陥りがちである。 家族が担うと時間も自由で方法(プログラム)も多様で、リスクも自己責任でクリアーできる。そこで、循環型社会の経験者で原体験をもつ中・高年層の機能に着目した。			
政策の概要			
子どもたちの環境学習を中高年が担う。そのために次のプログラムを実施する。 中高年にとって原体験として生活の中に位置していた自然環境・生態系について少し客観的視点で、捉え直し感性をゆり動かすプログラムを実施する。 中高年に新たな気づきが得られるプログラムを実施する。 川と海と里と森を舞台として「『センス オブ ワンダー』—神秘さや不思議さに目をみはる感性—」を体感するプログラムを実施する。 地域の伝統文化、歴史風俗等につれ、誇りと自信を取り戻すことのできるプログラムを実施する。 原体験として身につけているさまざまな生活の知恵を次の世代に伝える役割りを担うために楽しみを見つけ、生きがいきくりにつながるプログラムを実施する。 それぞれの領域のプログラム終了後、各自の得意な方法（詩・エッセー・絵等）により“感想や思い”をかたちにする プログラム終了ごとに“ふりかえり”として、自由な雰囲気意見交換をし、そのことによってプログラムの充実伸展をめざす。			

政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートをつけてください）	
1 生きがいづくりプログラム—やわらかな感性を呼び戻す—	・ ボートで川下りをしながら水辺の植物相・生きものにふれ、川の機能を再認識する。 ・ 川から海に漕ぎ出て、海の生態系にふれ、沈みゆく夕陽を眺め潮騒、わたる風、ふる星を全身で感じ五感を刺激する。 ・ 音楽を聴きながら夕食のテーブルを囲む。日の出を仰ぐ。海から月が上がる場面に立ち会う。夜の自然（川・海・森）の気配を感じる。
2 学習プログラム—原体験プラス一般的な知識・技能—	自然科学領域 ・ 環境・生態系・フィールドワークの一般的な知識を学ぶ。 ・ 足元の環境問題から地球規模の環境問題まで、ビデオ・印刷物・資料等で解りやすく学ぶ。 生活体験領域 ・ 米づくり、野菜・野草栽培、山羊飼育等の農体験プログラム。 ・ 藍・草木染め、紙すき、炭づくり、つた細工、日ぼしレンガづくり、落葉ワーク等の生活用具・エコアートの領域のものづくりプログラム。 ・ 野草料理・郷土料理を地域の高齢者と共に料理し、交流を図る。 地域文化領域 ・ 歴史・風俗文化について講話を聞く。 ・ 伝統工芸にふれ、芸能を觀賞する。 自然体験領域 ・ 水と水辺にふれる ・ 夜の里山の雰囲気を感じて五感を刺激する。 ・ 海の生きものにふれる。 ・ シュノーケル無しの中泳ぎで自分の息を計りながら、珊瑚礁と熱帯魚を見る。 着衣は自由—きれいな装いで熱帯魚と競演— （立ち泳ぎ、犬かき等水に浮くための基本的な動作を身につける） ・ 夕日、潮騒、風、月、星、潮の干満の変化を体感する。 マネジメント領域 ・ グループの引率法、レクチャーの重要性、注意事項等を学ぶ。 ・ 海・山の危険生物を知る。被害にあった時の対処方を学ぶ。 ・ 子どもたちの生活態度を把握し、行動様式を理解し、適切に動機づけする手法を学ぶ。 ・ 国際的に見直されただれでもできる人工蘇生法を修得する。 ・ 事故・事件にあった際の基本的なリスクマネジメントを学ぶ。
政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）	
NGO/NPO が担う	
環境省、厚生労働省、文部科学省、農林水産省、国土交通省、総務省、自治体等との提携が必要。	
政策の実施により期待される効果	
・ 中高年の願いである生涯現役・生きがいづくりに寄与する。 ・ “感性の刺激と知の旅”という新しいライフステージの創出につながる。 ・ かけがえのない原体験を基に、現代のテーマである「環境—自然環境・社会環境等—」を学ぶことによって、子どもたちの環境学習・体験学習を担い、生活の知恵を伝えながら文化の伝承、世代間の交流が図られる。 ・ 住んでいる地域をフィールドとすることが基本ではあるが、広域交流事業としても意義深いテーマである。例えば北国や海に面していない地域の人々が南の海の珊瑚礁や熱帯魚にふれる。逆に、南の島の人たちが雪国の自然、風俗文化にふれる。参加者が、プログラムをとおしてわが国の自然の豊かさと文化の多様性等を確認し相互理解が深まる。 ・ 自然体験指導グループ、社会的活動団体等、行政との連携により循環型社会形成に寄与し、新しい文化の萌芽が期待される。	
パンフレット等添付資料名	
新聞掲載記事 環境学習センターパンフレット フォーラムにおける発言骨子	